

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 緊急事態宣言は犯罪に何をもたらしたか: 都道府県パネル分析より

島田 貴仁¹, 齊藤 知範¹, 山根 由子¹, 山根 万由子², 雨宮 護³

¹ 科学警察研究所 犯罪行動科学部,

² 筑波大学大学院 システム情報工学研究群, ³ 筑波大学 システム情報系

連絡先: <takajin@nrrips.go.jp>

- (1) **動機:** 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 の拡大は、全世界の市民生活に大きな影響を及ぼしており、犯罪もその例外でない。欧米では、ステイホーム命令を自然実験ととらえて、ステイホーム命令前後での各種犯罪指標の変化が報告されているが、現時点ではケーススタディや 1 系列の時系列分析に留まっている。日本においても、政府が 2020 年 4-5 月に発令した緊急事態宣言が、外出自粛や店舗休業をもたらしたが、緊急事態宣言の程度に都道府県による違いがあることを利用して、都道府県を空間集計単位としたパネル分析を行った。
- (2) **方法:** 2017 年 1 月 - 2020 年 6 月に全国の警察本部が取り扱った街頭犯罪 (路上強盗・ひったくり、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、暴行・傷害・恐喝) を分析対象とした。47 都道府県 × 42 カ月の犯罪件数を従属変数とし、独立変数として①: 期間全体のトレンド、②: 都道府県固有の犯罪水準に寄与する変数 (気温、人口密度、昼夜間人口比、平均年齢、平均所得、商業地地価、飲酒、心理的なストレス)、③: 感染拡大期間 (2020 年 4-6 月) を示すダミー変数、④: 特定警戒 13 都道府県を示すダミー変数、⑤: ③と④の交互作用項を投入した。分析には Stata v13 の負の二項回帰 (xtnbreg) を用いた。

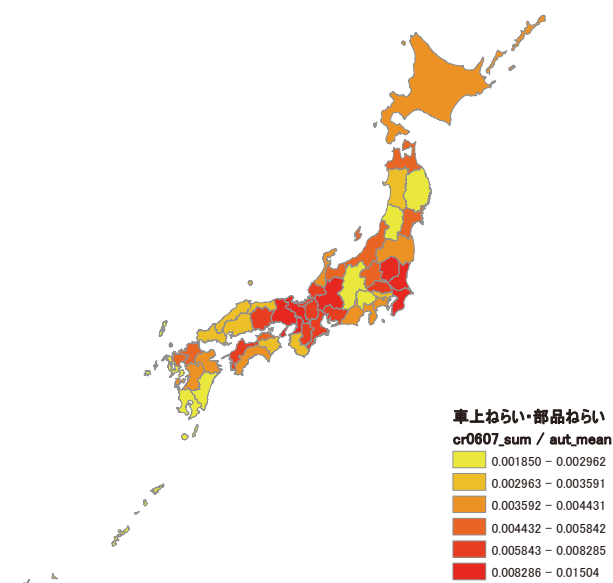


図 1: 都道府県別の犯罪発生率の例 (車上ねらい・部品ねらい、自動車登録台数で除している)

- (3) **結果:** 分析期間全体のトレンド、各都道府県固有の効果を統制すると、自転車盗、暴行・傷害・恐喝は 2020 年 4-6 月に日本全国で有意に減少した。路上強盗・ひったくり、車上ねらい・部品ねらいに関しては、2020 年 4-6 月に重点警戒都道府県のみで有意に減少する交互作用効果が見られた。自動車盗、オートバイ盗に関しては 2020 年 4-6 月の間は有意な変化は見られなかった。自転車盗や暴行・傷害・恐喝といった一般的な機会犯罪は、緊急事態宣言によって全国で一様に減少したのに対し、路上強盗・ひったくり、車上ねらい・部品ねらいといった犯行に技能を要する犯罪は、専門的な犯罪者が、一般市民の行動規制がより顕著な特定警戒都道府県での犯行を選択的に休止することによって、より減少したと解釈できる。今回用いたパネル分析は、犯罪研究においては、街頭防犯カメラ、暴力団排除条例、自動車防犯機器の推奨といった、地区によって介入強度が異なる、そして介入に時間差がある治安対策が犯罪関連指標にもたらす影響の分析に用いられてきたが、今回のような社会情勢の変化による影響も分析可能である。なお、今回は都道府県 × 月単位の集計データを用いたが、今後は、犯罪オープンデータや流動人口データを用いた町丁目 × 日単位の精細な分析が有望であろう。

(4) 使用したデータ:

- ・ 気象庁「2010 年平年値」
- ・ 総務省統計局「2015 年国勢調査」
- ・ 厚生労働省「平成 30 年人口動態統計」
- ・ 内閣府経済社会総合研究所「平成 28 年度県民経済計算」
- ・ 国土交通省「令和元年都道府県地価調査」
- ・ 厚生労働省「2013 年国民生活基礎調査」

(5) 参考文献:

島田貴仁・菊池城治・雨宮護・齊藤知範 (2012) マルチレベル分析を用いた犯罪抑止対策の効果検証。「CSIS DAYS 2012 研究アブストラクト集」。
Hoshino, T., Kamada, T. (2020). Third-Party Policing Approaches Against Organized Crime: An Evaluation of the Yakuza Exclusion Ordinances. *Journal of Quantitative Criminology*.